

# 記入要領(表面)

# 記入例

《個人番号バーコード コード 39》

《連番バーコード コード 39》

パターンC

## 令和6年度低所得者支援給付金支給要件確認書

住民税非課税世帯10万円

18歳以下の児童1人当たり5万円給付

確認書の内容を確認し、氏名等を必ず記入してください。  
(記入漏れのないようにしてください。)

長 広瀬 慶輔

認して、

あなたの世帯は、令和6年度の住民税の課税状況に基づき、令和6年9月30日(月)(消印有効)までにこの確認

1 確認書の内容に相違なければ氏名等を記入してください。(※ 給付金を辞退する場合も記入が必要です。)

世帯主 氏名	〇〇 〇〇	確認日	令和 〇年 〇月 〇日	連絡先 電話 番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
-----------	-------	-----	-------------	-----------------	--------------

2 以下の「受給希望」又は「辞退」に丸(○)を入れてください。

私の世帯は給付金を( 受給希望 ・ 辞退 )します。

該当するものに丸(○)を入れてください。  
(記入漏れのないようにしてください。)

3 受給を希望する場合は以下の①～③の項目を確認し、チェック欄(□)にチェック(レ)を入れてください。

<input checked="" type="checkbox"/>	① 住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている者のみで構成される世帯ではありません。
<input checked="" type="checkbox"/>	② 世帯の中に、住民税課税となる者又は住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
<input checked="" type="checkbox"/>	③ 既に当該給付金(1世帯当たり10万円及び児童1人当たり5万円)の支給を受けた世帯、当該世帯の世帯主又は児童であった者を含む世帯ではありません。

※ ①～③にチェック(レ)を入れた場合は、給付金が受け取れます。

※ 令和6年度の住民税非課税世帯に該当し、給付金が受け取れません。返送した確認書に不備があり、寝屋川市が定める期限までに返送してください。

※ 租税多額の世帯は、支給対象となりません。

※ 確認書類が揃っていない場合は、支給対象となりません。

※ 意図的に世帯主を記載しない場合は、申請が認められません。

※ 令和6年度の市町村民税に係る修正申告を行い、課税となった場合は申し出てください。

該当する場合はチェック欄(□)にチェック(レ)を記入してください。  
(チェックがあれば給付対象となります。)

4 支給対象となる18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童について、令和6年6月3日時点の状況を記入してください。

※ 令和6年6月4日以降に出生したお子様については、申請時点の状況を記入してください。

対象児童数は下の表に記入した支給対象となる人数、請求額は50,000円×対象児童数となります。

(例)対象児童数3人の場合：50,000円 × 3人 = 150,000円

対象児童数	2 人	請求額	100,000 円
-------	-----	-----	-----------

※ 対象児童数が6人以上の場合は、別紙の「対象児童数(追加分)」に記入してください。

	(フリガナ)		世帯主との続柄	生年月日	児童の居住実態	別居の場合は別居先の住所を記入 ※ 別居の場合、別途、扶養状況を確認する書類の提出が必要となる場合があります。	児童の扶養状況
	氏名	住所					
1	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇		長男	平成・令和 22年1月23日	<input type="checkbox"/> 世帯主と同居 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯主と別居	寝屋川市〇〇町〇〇番〇〇号	<input checked="" type="checkbox"/> 扶養している <input type="checkbox"/> 扶養していない
2	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇		長女	平成・令和 3年2月14日	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯主と同居 <input type="checkbox"/> 世帯主と別居		<input checked="" type="checkbox"/> 扶養している <input type="checkbox"/> 扶養していない
3				平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 世帯主と同居 <input type="checkbox"/> 世帯主と別居		<input type="checkbox"/> 扶養している <input type="checkbox"/> 扶養していない
4				平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 世帯主と同居 <input type="checkbox"/> 世帯主と別居		<input type="checkbox"/> 扶養している <input type="checkbox"/> 扶養していない
5				平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 世帯主と同居 <input type="checkbox"/> 世帯主と別居		<input type="checkbox"/> 扶養している <input type="checkbox"/> 扶養していない

世帯主と別居の場合は、令和6年1月1日時点の住所を記入してください。

該当するいずれかのチェック欄(□)にチェック(レ)を記入してください。

裏面に口座情報などの記入欄があるため、必ずご確認ください。

裏面にも記入箇所がございます。必ずご確認ください。

# 記入要領(裏面)

5 以下のいずれか1つのチェック欄(□)にチェック(レ)を入れ、受取方法を選択してください。

下記の口座への振込を希望します。

【受取口座記入欄】下欄に記入の上、本人確認書類・通帳コピーを提出してください。

金融機関名				支店名		分類	口座番号 ※ 右詰めで記入してください。							口座名義人(カタカナ) ※ 通帳の表記に合わせてください。	
○○○○				○○		1普通 2当座	1	2	3	4	5	6	7	ヤガワ タウ	
金融機関コード				支店コード											

通帳記号 6桁目がある場合は必欄に記入		通帳番号		口座名義人(カタカナ) ※ 通帳の表記に合わせてください。	
ゆうちょ銀行		1			

該当する受取方法のいずれかのチェック欄(□)にチェック(レ)を記入してください。  
口座への振込の場合、口座の内容も記入してください。

※ ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の元簿を左記入欄に「ゆうちょ銀行」で記載された口座番号を記入してください。

現金での受取りを希望します。 ※ 金融機関の口座がない方のみが対象となり、受取りは火・木曜日とし、事前予約が必要です。急な来庁による給付は行えません。

代理人申請の場合は、記入し必要書類を提出してください。

6 【代理人申請を行う場合】 ※ 代理人が記入する場合又は受取口座が世帯主以外の場合は記入してください。

代理人	(フリガナ) 代理人氏名	世帯主との関係	代理人生年月日	代理人住所・電話番号	
				明治・大正・昭和・平成 年 月 日	
上記の者を代理人と認め、低所得者支援給付金の <input type="checkbox"/> 確認・請求 <input type="checkbox"/> 受給 <input type="checkbox"/> 確認・請求及び受給 を委任します。				世帯主氏名 (受給者又は受給対象者) ※法定代理人の場合、記入は不要です。	署名(記名押印でも可)※代理人の署名(記名押印)ではありません。

代理人ではなく、世帯主の氏名を記入してください。

7 【オンライン申請を行う場合】

国の「給付支援サービス」から、マイナンバーカードを用いてオンライン申請が可能です。

右記QRコードから申請手続きを行ってください。

オンライン申請を行う場合は、本確認書の返送は不要です。

※ オンライン申請を行った場合でも、実際に支給がなされるまでは本確認書を保管してください。

オンライン申請はこちらから



## 提出書類

下記書類の提出が必要です。

提出書類が不足しているなど、書類に不備がある場合は、不備が補正された後の支給手続きとなります。

~~令和6年度低所得者支援給付金支給要件確認書(本書)~~

※ 必要事項を記入してください。

必要書類を確認し、確認書と一緒に提出してください。

『世帯主本人確認書類のコピー』

(例)運転免許証(裏面に住所記載がある場合は裏面のコピーも必要)、健康保険証(住所変更している場合又は社会保険の場合は裏面のコピーも必要)、マイナンバーカード、など、いずれか1つのコピーを提出してください。

※ 有効期限のあるものについては、必ず期限内のものを提出してください。

『受取口座を確認できる書類のコピー』

【受取口座記入欄】に記入した口座の通帳・キャッシュカードのコピーを提出してください。

※ 通帳は見開き(1ページ目)をコピーしてください。

(代理人申請を行う場合) 『代理人本人確認書類のコピー』

(例)運転免許証(裏面に住所記載がある場合は裏面のコピーも必要)、健康保険証(住所変更している場合又は社会保険の場合は裏面のコピーも必要)、マイナンバーカード、パスポート(手書き住所欄の記入が必要)、など、いずれか1つのコピーを提出してください。

※ 有効期限のあるものについては、必ず期限内のものを提出してください。

※ 法定代理人の場合は、その旨を証する書類のコピーも添付してください。

※ 児童と別居の場合、別途、扶養状況を確認する書類の提出が必要となる場合があります。